

令和8年4月1日から

自転車の違反に 青切符 (交通反則通告制度) が適用!

回覧

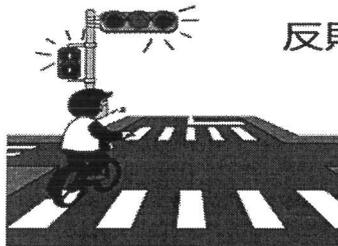
対象年齢 **16歳以上**

携帯電話使用等 (保持)



反則金：12,000円

信号無視



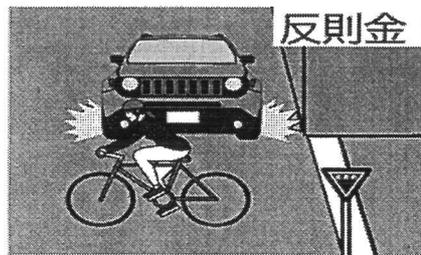
反則金：6,000円

車道の右側通行



反則金：6,000円

一時不停止



反則金：5,000円

これらの違反はほんの一例です。反則行為の対象違反は100種類以上あります。

自転車指導取締りの基本的な考え方

- 自転車の交通違反を認知した場合、基本的には現場で指導警告を実施します。
- ただし、その違反が交通事故の原因となるような、歩行者や他の車両にとって、危険性・迷惑性が高い悪質・危険な違反であるときは検挙の対象となります。(具体的な例は、下記QRコードから確認できます。)

自転車の基本的な交通ルールや、自転車の指導取締りの詳細が記載された

「自転車ルールブック」は右のQRコードから確認できます。



長野県警察マスコット
「ライボくん」

須坂警察署